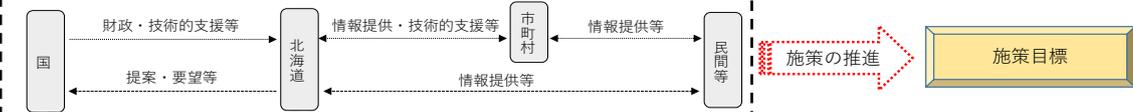


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	総合政策部	所管課	計画推進課
施策名	国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮			施策コード	02022
政策体系(中項目)	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮			政策体系コード	1(7)B
知事公約	C0085 C0086 C0087	総合戦略	A2414 A2415 A2416	国土強靱化	(計画で掲げる各施策) 事務事業数 3
SDGs	 			総合判定	やや遅れている

【1 Plan】

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する ・北海道の持続的成長を促進する 					
現状と課題	首都直下地震や南海トラフ地震の発生時に大きな被害が想定される首都圏などから遠距離にある本道は、これらの地域と同時被災の可能性が極めて低いなどの地理的優位性から、企業などのリスク分散の受け皿としての役割などが期待されている					
主な取組	「北海道強靱化アクションプラン2021」を策定し、強靱化施策を着実に推進。市町村における国土強靱化地域計画の策定を促進する。本道の強靱化に必要な財政措置や制度の創設などについて、国等に対して提案・要望を行う。					
予算額(千円)	R3	4,772	R2	5,243	R1	6,165
施策のイメージ						

<成果指標の達成状況> ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	件	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R6)	達成率	指標判定
リスク分散による企業立地件数	目標値		25	25	25	125	68.0%	D
	実績値		26	27	17	—		
設定理由	総合計画における政策の方向性「被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮」の観点から、経済部と共有する指標として設定							
分析(主な取組と成果)								
施策目標の実現に向け、企業誘致の取組は進められているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の立地件数は総じて減少している								

指標名②	増加	%	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R3)	達成率	指標判定
国土強靱化地域計画が策定されている市町村の割合	目標値		—	—	100	100	96.0%	B
	実績値		33.5	93.9	96	—		
設定理由	北海道強靱化計画に基づき、市町村の国土強靱化地域計画策定割合を評価指標及び数値目標として設定							
分析(主な取組と成果)								
地域説明会などを通じ、計画策定に向けた助言や情報提供を行ってきたことにより、概ね目標は達成されているが、今後も策定が速やかに進むよう継続的かつきめ細かな支援を行うことが重要と認識している。市町村が実施主体の実績を表す指標であり、道は取組を促進する形で関与。								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	国全体の強靱化に貢献する バックアップ機能の発揮	施策 コード	02022
---------------	-----	-----------------------------	-----------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	リスク分散による企業立地件数	26	27	17	25	D
国土強靱化地域計画が策定されている市町村の割合	33.5	93.9	96.0	100.0	B	
目標 (指標)の 達成状況	国土強靱化地域計画が策定されている市町村の割合は概ね目標達成されており、R3年度内に全市町村で地域計画が策定される見込み。				指標総合 判定	C
連携 状況	「北海道強靱化推進本部」などの開催を通じ、関係部局等と地域計画の策定促進に向けた情報共有を図るとともに、説明会の開催やマニュアルの作成など、国や市町村と連携した成果が確認できる。				連携判定	○
緊急性 優先性	「国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議（令和元年8月2日）」において、令和2年度より地域計画に基づき地方公共団体が実施する補助金・交付金事業に対し強靱化予算を「重点化」する考えが示されたことから、地域計画の策定がより一層急がれる。				緊急性 優先性 判定	○
総合判定 の根拠	全市町村の地域計画策定完了に向けて、その取組は確実に推進されているところであり、現時点においてはR3年度内に目標を達成できる見込み。				総合判定 (一次評価)	やや遅れ ている

翌年度に 向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	リスク分散の適地「北海道」の立地優位性に加え、本道にゆかりのある方々や特色ある地域資源を活かした企業誘致を進めるとともに、企業の人材確保に向けた支援を行いながら企業誘致と人材確保を一体的に進め、バックアップ機能の強化に取り組む。
②	市町村の計画策定後においても、適切に地域に必要な強靱化施策や事業等を計画に反映できるように、マニュアルの充実や個別訪問等を通じ、計画の内容充実に向けた支援に取り組む。	
③		

〈二次政策評価〉

前年度 二次評価 意見	対応状況 (R3.3時点)	
R3年度 二次政策 評価		

【3 Action】

二次政策 評価への 対応	
R4 施策の 方向性	○社会経済情勢が変化する中で、「感染症」や「サプライチェーンの強靱化」、さらには「脱炭素化」など、リスク分散における視点が多様化してきており、こうした変化を捉え、市町村や経済団体等と連携し、道外でのセミナー開催や展示会出展、企業訪問などを通じ、ポストコロナ時代に対応した豊富な再生可能エネルギーなど、本道の立地優位性をアピールし、立地促進に向けた取組を進める。